

平成 25 年 1 月 28 日(月)

【照会先】

職業能力開発局能力評価課技能検定班

(担当)篠崎、生長(いくなが)

(代表電話) 03(5253)1111 内線(5947)

(直通電話) 03(3595)3378

報道関係者各位

国家検定ファイナンシャル・プランニング技能検定試験の試験問題が 事前に漏洩していたことが判明しました

平成 25 年 1 月 27 日実施の国家検定ファイナンシャル・プランニング技能検定試験(FP技能検定試験)について、試験実施団体である一般社団法人金融財政事情研究会(研究会)から試験問題が事前に漏洩していたとの報告がありました(別添1参照)。

厚生労働省では、現在、両試験団体を通じて、詳細な報告を求めているところであり、報告された事実を基に厳正に対処してまいります。

<FP技能検定試験の概要>

ファイナンシャル・プランニング技能検定試験は、「顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案や相談に必要な能力を有しているか」を検定する試験。

試験は1級、2級及び3級に区分して行われ、学科試験と実技試験を合格すると「〇級ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格を得られる。

試験は、研究会と特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(FP協会)の二団体で実施しており、1月27日には次の試験科目を実施

研究会実施試験科目	F P 協会実施試験科目
○1級学科試験	—
<u>○2級学科試験</u>	<u>○2級学科試験</u>
○2級実技試験(個人資産相談業務)	2級実技試験(資産設計提案業務)
○2級実技試験(中小事業主資産相談業務)	
○2級実技試験(生保顧客資産相談業務)	
<u>○3級学科試験</u>	<u>○3級学科試験</u>
○3級実技試験(個人資産相談業務)	3級実技試験(資産設計提案業務)
○3級実技試験(保険顧客資産相談業務)	

(注) 2級及び3級の学科試験(下線部)は、研究会とFP協会とで共通の試験問題を使用

試験問題が漏洩されたとする試験(○を付したもの)の受検申請をされた方は、研究会とFP協会を合わせて延べ約26万人になります。

別添1 一般社団法人金融財政事情研究会がホームページで公表している内容

別添2 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会がホームページで公表している内容

別添3 平成25年1月27日実施 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験受検申請者の状況

参考1 技能検定制度について

参考2 指定試験機関制度について

[重要なお知らせ]

ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験問題の漏洩に関するご報告とお詫び

2013年1月27日実施のファイナンシャル・プランニング技能検定において、事前に試験問題の漏洩が発生いたしました。

当日の試験の取扱い方法が決まり次第、試験受検申請者および団体とりまとめ先のご担当者にはあらためてご案内いたします。

このような事態を招き、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

一般社団法人 金融財政事情研究会
理事長 倉田 勲

お問い合わせ窓口

一般社団法人金融財政事情研究会 検定センター

電話 03-3358-0771

[トップページ](#) > [日本FP協会について](#) > [日本FP協会からのお知らせ](#) | 一般社団法人金融財政事情研究会におけるファイナンシャル・プランニング技能検定試験問題の漏洩に関するご報告

- [日本FP協会のご紹介](#)
- [事業報告・決算報告](#)
- [日本FP協会からのお知らせ](#)
- [ニュースリリースと広告・パブリシティ](#)
- [法人賛助会員について](#)
- [一般会員について](#)
- [パーソナルファイナンス教育\(金融経済教育\)への取り組み](#)
- [リンク集](#)
- [日本FP協会サイトについて](#)
- [ご注意ください!](#)

一般社団法人金融財政事情研究会におけるファイナンシャル・プランニング技能検定試験問題の漏洩に関するご報告

2013年1月28日

2013年1月27日実施のファイナンシャル・プランニング技能検定において、一般社団法人金融財政事情研究会から、事前に試験問題の漏洩があったとの報告を受けました。弊協会において実施した2級及び3級学科試験については、金融財政事情研究会と共通問題を使用しており、金融財政事情研究会の問題漏洩の影響を受けることも考えられます。については、本件の取扱い方法が決まり次第、あらためてご案内いたします。

特定非営利活動法人
 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

▲ ページの先頭へ戻る

[ご利用にあたって](#) [Myページ](#) [類似団体について](#) [マネーと生活設計力検定](#) [日本FP学会](#) [個人情報の取扱いについて](#)

、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®、アフィリエイテッド ファイナンシャル プランナー®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

Copyright(c) 2006-2009, Japan Association for Financial Planners, All Rights Reserved.

平成25年1月27日実施 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
受検申請者の状況

○ 一般社団法人金融財政事情研究会実施分

級	学科試験・実技試験の別	受検申請者数(人)
1	学科試験	7,957
2	学科試験	66,716
2	実技試験(個人資産相談業務)	29,954
2	実技試験(中小事業主資産相談業務)	4,023
2	実技試験(生保顧客資産相談業務)	19,284
3	学科試験	46,198
3	実技試験(個人資産相談業務)	29,592
3	実技実技試験(保険顧客資産相談業務)	22,582
合 計		226,306

○ 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(FP協会)実施分

2	学科試験	18,208
3	学科試験	12,976
合 計		31,184

両団体合計		257,490
-------	--	---------

技能検定制度について

1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、平成23年度には全国で約78万人の受検申請があり、約32万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約490万人が技能士となっている。

2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、政令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの（特級、1級、2級、3級、基礎1級及び基礎2級）と、②等級に区分しないもの（単一等級）とがある。

3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事は、技能検定受検申請書の受付、試験の実施等の業務を都道府県職業能力開発協会に行わせている。

また、平成24年4月現在、ファイナンシャル・プランニング等14職種が指定試験機関に試験業務を行わせることのできる職種と規定されている。

一般社団法人金融財事情研究会及び特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が技能検定ファイナンシャル・プランニング技能検定試験の試験実施団体となったのは、平成14年6月11日である。

4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表（129職種）

平成24年4月1日現在

技能検定職種	
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	陶磁器製造
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係	製版、印刷、製本
その他	<u>ウェブデザイン</u> 、 <u>キャリア・コンサルティング</u> 、 <u>ピアノ調律</u> 、 <u>ファイナンシャル・プランニング</u> 、 <u>知的財産管理</u> 、 <u>金融窓口サービス</u> 、 <u>着付け</u> 、 <u>レストランサービス</u> 、 <u>ビル設備管理</u> 、 <u>園芸装飾</u> 、 <u>ロープ加工</u> 、 <u>情報配線施工</u> 、 <u>化学分析</u> 、 <u>印章彫刻</u> 、 <u>ガラス用フィルム施工</u> 、 <u>塗料調色</u> 、 <u>義肢・装具製作</u> 、 <u>舞台機構調整</u> 、 <u>工業包装</u> 、 <u>写真</u> 、 <u>調理</u> 、 <u>ビルクリーニング</u> 、 <u>ハウスクリーニング</u> 、 <u>産業洗浄</u> 、 <u>商品装飾展示</u> 、 <u>フラワー装飾</u>

(注) 下線の14職種については、指定試験機関（民間機関）において実施することとなっている。

指定試験機関制度について

1 概要

技能検定試験は、国が定めた実施計画に従い、都道府県知事がその実施の業務を行うこととしているが、平成13年10月1日の改正職業能力開発促進法等の施行により、指定試験機関制度が創設され、民間機関が指定試験機関として技能検定試験の業務を行うことができることとなった。

2 国と指定試験機関が行う業務

【国が行う業務】

○検定職種、等級の設定（政省令で規定）

【指定試験機関が行う業務】

- 試験科目の設定
- 試験問題、試験実施要領の作成
- 技能検定試験の実施
- 合格証書の交付（注）

＜指定試験機関の指定＞

次のうち、申請により厚生労働大臣が指定するもの

- ・事業主団体（その連合団体を含む。）
- ・公益法人、法人たる労働組合その他の非営利法人

（注） 特級、1級及び単一等級に係る合格証書の交付者名は厚生労働大臣名。

技能検定職種	指定試験機関の名称
ウェブデザイン	特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会
キャリア・コンサルティング	特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会
ピアノ調律	社団法人日本ピアノ調律師協会
ファイナンシャル・プランニング	一般社団法人金融財政事情研究会
	特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
知的財産管理	一般社団法人知的財産教育協会
金融窓口サービス	一般社団法人金融財政事情研究会
着付け	一般社団法人全日本着付け技能センター
レストランサービス	社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会
ビル設備管理	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
情報配線施工	特定非営利活動法人高度情報通信推進協議会
ガラス用フィルム施工	日本ウインドウ・フィルム工業会
調理	社団法人調理技術技能センター
ビルクリーニング	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
ハウスクリーニング	社団法人全国ハウスクリーニング協会